

山田としお 国政報告



第2号 [平成20年4月発行]

〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目8番3号
TEL 03-5203-0620 FAX 03-5203-0635
(山田としお後援会)



山田としおの 真剣勝負



国政報告第2号を発行いたしました。この欄は、参議院議員・山田としおが、皆さんの励ましにどう応えることができているのか、「真剣勝負」の姿勢を見ていただくものです。また、山田としおに対するご意見等がありましたら、ホームページの「ご意見・ご声援」欄を活用してお寄せいただければ幸いです。

「農」を背に農業復権へ全力投球

皆様の大きなご支援で国政の場に出していただき8ヶ月経ちました。新人議員として、いまだにオロオロするところもありませんが、背中に書かれた「農」の字に支えられ、全力をあげて頑張っております。

議員生活は想像以上にハードなものです。築40年の議員宿舎で一人暮らしをしており、朝8時から党の農林水産関係の部会はもちろん、地方活性化や医療・介護の委員会にも出ており、議員会館―国会―自民党本部のトライアングルを駆けめぐる毎日です。大政局のなかで国会も連日緊迫していますが、私は党の部会や委員会に可能な限り出席し、勉強に努めています。

異例の抜擢、予算委で初質問

こうしたなかで、参議院本会議での尾辻参議院議員会長の代表質問には感激しました。与党でありながら、福田総理に対して地域間格差や経済格差の是正、それを生んだ経済財政諮問会議の運営のあり方の見直しを求められました。これこそ「良識の府」としての参議院の自負なのでしよう。与野党問わず大きな拍手が起りました。

私の主戦場は農林水産委員会ですが、2月1日には参議院予算委員会でも初めて質問に立たせていただきました。当選半年での抜擢は極めて異例のことです。質疑の前日には、30人を超える各省庁の役

人が質問内容を聞きにきました。当然、私の事務室は立錫の余地もなく満杯になりました。

私は、これまでの本会議や委員会の質疑が、米国のサブプライムローンによる世界的な株価の低迷や、ガソリン等の暫定税率の問題ばかりに焦点があつたので、思い切って観点を変えて、地球温暖化による異常気象で国民の食が重大な危機に直面していることや、畜産の飼料価格の高騰、さらには、実態と懸け離れた議論をしている経済財政諮問会議のあり方などに関して5人の閣僚から答弁を求めました。

終了後には与野党を問わず大きな拍手をいただき、その後、質問に立った野党の議員も、冒頭私の質問を称えてくれました。改めて議事録を読んで勉強するよ」と言っていたとき、先輩議員からは「全国比例の選挙で、職域から議員が出てくる意義がよく分かった」と言われました。

「農」を国政の基本に

食の環境が大きく変わる中で、農業復権のチャンスと言えます。農工商連携の要としてJAが果たす役割も大きいものがあります。「農」を国政の基本に位置づけるために、「農」の字を背中に全力で取り組んで参りますので、今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

現時点では最高水準を実現

畜産酪農対策の決定

今回の決定は2つの特徴がありました。1つは、例年決定する政策・価格対策としては、全ての政策価格を引き上げ、農畜産業振興機構が保有する積立資金のうち活用できる全てを投入するという、現時点では最高水準のものを実現できたということです。

2つは、世界的な異常気象のもとで穀物価格が高騰し、緊急の対策が必要である。①飼料の価格安定制度と畜種別の経営安定対策の追加対策、②生産者の責任ではないコストアップ分の消費者価格への適正な転嫁対策、③飼料米等自給飼料基盤の抜本的な強化対策――の3つの課題を5月末までに結論を出すという2段階の決定になったということです。

最終決定の深夜の自民党農林幹部会に、「是非来い」

ということで出席させてもらいました。そこでは北海道の加工原料乳の補給金単価と都府県の市乳価格対策をどうするかなど、大変な議論が戦われました。農林水産大臣経験者が何人もいて熱心な議論が交わされ、その熱意には頭が下がりました。

米の生産調整対策としても重要な飼料米の取り組みについては、昨年末の19年度補正予算で実現した非主食用米の試験栽培に対する10万円50,000円（3年分として支出）の取り組みに加える形で、新たに畜産農家と連携した飼料米の導入定着について、2万円、10万円13,000円の対策が講じられました。なお、飼料米の抜本的な取り組み対策は、5月末までに策定します。

安易な「改革」論は阻止

農業の構造改革

小泉内閣、安倍内閣と続いて、経済財政諮問会議で農業の構造改革が議論されてきました。専門調査会では「農産物は国内で生産するより海外から入れた方が安上がりだ」「農地利用を進めるために株式会社を参入させよう」「米価の引き下げ政策が必要だ」とまで議論しているようです。こうした会議のあり方は絶対に認められません。私は日本農業がおかれた気候風土や、高度経済成長下での地価高騰などの諸制約のもとでは、構造改革は容易ではないことを一貫して訴えてきました。福田総理にも「地域・経済の格差をなくすためにも、地に足の着いた取り組

みが必要だとする総理の姿勢からして、経済財政諮問会議のあり方は見直すべきです」と訴えました。総理は「農業のことは私も一番心配しています。『改革』などという恐ろしい言葉を使わなくていいのです。しかし、未来永劫変わらないというわけにはいきません。徐々にいいですから、元気のある農業にしていこうではありませんか。共に頑張りましょう」とおっしゃいました。食の環境が大きく変わる中で、国民の食を守り、地方の危機に歯止めをかけるためにも、安易な「構造改革」論議は阻止すべきです。

国産への流れを本物に

国民合意の重要性

中国製ギョーザ事件は、わが国の食のあり方を問い直すきっかけになりました。あれだけの量を一流の食品会社、ましてや生協までも大量に輸入していたのは衝撃でした。外食産業はもとより学校給食まで使われており、改めて輸入食品依存の現実がさらけ出されたといえます。この事件を契機に、消費者の安全・安心に対する関心が高まり、JA直売所が大

盛況になっているなど国産志向が一気に高まっています。加えて世界的にも食料争奪が始まっており、農業と水をめぐる問題も噴出しています。

今こそ、国産への流れを本物にしていくための、JAや生産者の取り組みと、それをきちんと評価する消費者、国民の合意形成が重要になっています。私も必要な政策の実現に向け頑張ります。